なお、業務経験は、電気通信施設点検基準（案）によるいずれかの設備の保守又は点検業務（再委託の実績含む）の実績又は建設業法上の建設工事のうち「電気工事」又は「電気通信工事」の施工実績、製造実績とする。

① 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校もしくはこれらに相当する外国の学校において、電気工学又は電気通信工学に関する学科もしくはこれらに相当する外国の学科を修めた者、もしくは専修学校において電気工学又は電気通信工学に関する学科を修め、専門士もしくは高度専門士と称する者で、卒業後３年以上の業務経験を有する者。

② 学校教育法による高等学校、専修学校もしくはこれらに相当する外国の学校において、電気工学又は電気通信工学に関する学科もしくはこれらに相当する外国の学科を修めた者で、卒業後５年以上の業務経験を有する者。

③ 上記①及び②以外の者で、７年以上の業務経験を有する者。

④ 第一級総合無線通信士、第二級総合無線通信士、第一級陸上無線技術士、第二級陸上無線技術士、第一級陸上特殊無線技士のいずれかの資格を有し、業務経験が３年以上ある者。

⑤ 技術士（総合技術監理部門（選択科目を「電気電子」とするものに限る。））、技術士（電気電子部門）のいずれかの資格を有する者。

⑥ １級電気工事施工管理技士、２級電気工事施工管理技士のいずれかの資格を有する者。

⑦ １級電気通信工事施工管理技士、２級電気通信工事施工管理技士のいずれかの資格を有する者。

⑧ 工事担任者（第一級アナログ通信）、工事担任者（第一級デジタル通信）、工事担任者（総合通信）、工事担任者（旧ＡＩ第二種）、工事担任者（旧ＤＤ第二種）のいずれかの資格を有し、業務経験が３年以上ある者。

⑨ 電気通信主任技術者（伝送交換主任技術者）、電気通信主任技術者（線路主任技術者）のいずれかの資格を有し、業務経験が３年以上ある者。

⑩ 通常の勤務時間帯において、２時間以内に南部国道事務所に到着できる場所を主たる勤務地としていること。

⑪ 配置予定管理技術者は、沖縄総合事務局（国土交通省含む）発注の他の保守業務、点検業務又は運転監視業務の管理技術者を兼務することができる。

なお、兼務する場合は、契約締結（令和６年４月１日）時点の手持ち業務量（電気通信施設の保守業務、点検業務及び運転監視業務の当初請負金額の合計をいう。）は、２億円未満かつ５件以下であること。（本業務を含み、契約済み及び落札決定後未契約のものを含む）

配置予定管理技術者は、複数申請できるものとする。

なお、配置予定管理技術者を複数申請する場合は、落札決定後に上記条件を満たす者を管理技術者として特定するものとする。

本業務の管理技術者が、他の保守業務、点検業務又は運転監視業務を兼務する場合は、本業務の履行開始（令和６年４月１日）までに発注者に兼務しようとする業務の概要を届出なければならない。

管理技術者の手持ち業務量は、本業務の契約締結日（令和６年４月１日）から履行期間中に上記条件を超えないこととし、超えた場合には遅滞なくその旨を報告しなければならない。その上で業務の履行を継続することが著しく不適当と認められる場合には、当該管理技術者を、以下のａ～ｃまでの全ての要件を満たす技術者に交代させる等の措置請求を行う場合がある。

ａ 当該管理技術者と同等の業務実績（入札説明書又は特記仕様書で規定している業務実績。）を有する者。

ｂ 当該管理技術者と同等の技術者資格（入札説明書又は特記仕様書で規定している資格及び実務経験等。）を有する者。

ｃ 手持ち業務量が当該業務の入札説明書又は特記仕様書において設定している、配置予定管理技術者の手持ち業務量の制限を超えない者。

⑫ 配置予定管理技術者は、入札参加資格希望者との間で直接的かつ恒常的な雇用関係があること。

⑬ 「業務実施方針」について、全ての項目の提案が未提出でないこと、かつ、１項目でも不適切な提案がないこと。

⑭ 競争参加資格確認のため、添付を義務づけた資料の添付がない場合、あるいは記載内容の確認が出来ない場合は、競争参加資格がなかったもの（失格）とする。

⑮ 本業務に係る申込者は、別途発注済みの「令和５年度南部国道管理・交通対策関係資料整理業務（受託者：一般社団法人沖縄しまたて協会）」の受託者又は当該受託者（出向元及び派遣元を含む）と資本若しくは人事面（出向及び派遣を含む）において関連がない者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴ 電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

総務省電子調達システム

https://www.geps.go.jp/

〒900―0001 沖縄県那覇市港町２丁目８番14号　沖縄総合事務局南部国道事務所経理課契約係　電話098―861―2337

⑵ 紙入札方式による入札書及び申請書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

⑴の問い合わせ先に同じ。

希望者には、郵送等による交付を行うので申し出ること。この場合において送料は希望者の負担とする。

⑶ 入札説明書の交付期間　令和６年１月15日から令和６年３月７日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日９時00分から17時00分まで。

⑷ 電子調達システム及び紙入札方式による申請書等の提出期限　令和６年１月29日17時00分　郵送（書留郵便に限る）による場合は上記期限までに必着すること。

⑸ 電子調達システム及び紙入札方式による入札書の提出期限　令和６年３月７日17時00分　郵送（書留郵便に限る）による場合は上記期限までに必着すること。

⑹ 開札の日時及び場所　令和６年３月８日14時00分　沖縄総合事務局南部国道事務所入札室

４　その他

⑴ 契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵ 入札保証金及び契約保証金　免除

⑶ 入札者に要求される事項

① 電子調達システムにより参加を希望する者は、必要な申請書等を上記３⑷に示す期限までに上記３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。

② 紙入札方式により参加を希望する者は必要な申請書等を上記３⑷に示す期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な申請書等の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷ 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

また、予め限定した電子認証（ＩＣカード）以外を使用した場合、入札は無効とする。

⑸ 契約書作成の要否　要

⑹ 落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った入札者であり、かつ、入札説明書等で指定する性能・機能・技術能力等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たしている入札者の中から、入札説明書において定める総合評価の方法に基づく計算を行い、得点の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価の方法による得点の最も高い者を落札者とすることがある。